ご利用者様・ご家族様　各位

清山会医療福祉グループ

感染対策統括マネージャー

　鈴木 徳

新型コロナウイルス感染症に対する医療行為や身体介護の制約について

平素より当グループの運営にご理解とご協力をいただき、心より感謝を申し上げます。

新型コロナウイス感染症に関しては、皆さまもご不安なことと存じます。当グループと致しましても、最善の努力を尽くす覚悟でおりますが、医療行為や一定の身体介護については、介護施設における制約もあり、予めご理解いただきたく、お知らせいたします。

すでに多くの報道でご承知のように、このウイルスには二つの感染経路があります。

一つは、物に付着したウイルスが、そこに触った手から目鼻口の粘膜に運ばれて感染する接触感染です。もう一つは、咳やくしゃみで飛び散った小さな水滴（つばき）が飛沫（ひまつ、しぶき）となって空中に舞い、これを吸い込んで感染する飛沫感染です。

飛沫のうち、５㎛以下の小さなもの（マイクロ飛沫）は、密閉空間では3時間程度も空中を浮遊し、マスクも通過してしまいます。このような飛沫を含む空気をエアロゾルといい、感染拡大の原因の一つとされています。

エアロゾルによる感染を防ぐには、高レベルの感染防護が必要になり、介護施設での対応には限界があります。このため、感染が確認された場合や疑われる場合については、エアロゾル発生手技とされる以下の医療行為や身体介護については、控えざるを得ないことが予想されますので、予めご理解下さいますよう、お願い申し上げます。

①心肺蘇生（エアロゾル発生手技）

②痰の吸引（エアロゾル発生手技）

③吸入薬の吸入介助（エアロゾル発生手技）

④口腔ケア（エアロゾル発生手技）

⑤その他、医師が感染のリスクが高いと判断した行為

ご不明な点がありましたら、下記までお問い合わせください。

医療介護部長　菊池 保　０２２－７７１－１８５２